

○計画期間：平成30年4月～令和5年3月（5年）

I. 中心市街地全体に係る評価

1. 令和元年度終了時点（令和2年3月31日時点）の中心市街地の概況

平成30年4月以降、認定基本計画に基づき、「多様な人々が行き交い、新たな出会いと展開が生み出す賑わいの創出」「城下町の歴史と文化が息づく中心市街地の持続的発展」「ユネスコ食文化都市のブランドを活かしたまちなか観光の振興」といった基本方針のもとに各事業を実施している。

令和元年度は新潟県・庄内エリアディステーションキャンペーンの開催に合わせ、駅前地区周辺再整備事業を実施し、駅前広場ロータリーの改修による降車場の整備や鶴岡駅地下道線の通路用シェルターの増築及び照明灯の整備により、来街者の利便性向上を図っている。本市を訪れる観光客に対しては上記に併せ、観光案内所などの施設と連携し、引き続き満足度の向上につなげていく。

中心市街地商店街においては、引き続きチャレンジショップ事業による空き店舗への新規出店に対する補助や地権者・出店者とのマッチングを行い、空き店舗の減少を図り賑わい創出を図っていく。

【中心市街地の状況に関する基礎的なデータ】（基準日：毎年度3月31日）

（中心市街地 区域）	平成29年度 （計画前年度）	平成30年度 （1年目）	令和元年度 （2年目）	令和2年度 （3年目）	令和3年度 （4年目）	令和4年度 （5年目）
人口	6,887	6,856	6,723			
人口増減数	△99	△31	△133			
自然増減数	△90	△77	△121			
社会増減数	△9	46	△12			
転入者数	304	355	380			

2. 令和元年度取組等に対する中心市街地活性化協議会の意見

令和2年3月27日に第9回中心市街地活性化協議会を開催し、令和元年度に実施した事業の進捗状況と目標数値の達成状況について協議している。計画事業については一部事業に進捗の遅れが生じているが、引き続き関係機関と協議を進め、適切に事業を進めていくこととしている。

目標指標については、「通行量」「空き店舗数」「主要観光施設（入込客数）」に改善が見られるため、関係機関との連携により目標達成に向け努力することとしている。

II. 目標ごとのフォローアップ結果

1. 目標達成の見通し

目標	目標指標	基準値	目標値	最新値	基準値からの改善状況	前回の見通し	今回の見通し
居住の場、活動の場、交流の場としての中心市街地の再生	中心市街地居住人口の市内総人口に占める割合	5.4% (H28)	5.6% (R4)	5.4% (R1)	B	③	③
中心市街地のにぎわいの創出	自転車歩行者通行量（休日・平日平均）	3,994人 (H28)	4,194人 (R4)	3,937人 (R1)	C	③	③
	空き店舗数	40店舗 (H28)	29店舗 (R4)	42店舗 (R1)	C	③	③
まちなか観光の振興	主要観光施設	150,800人 /年 (H28)	161,800人 /年 (R4)	156,300人 /年 (R1)	B	③	③

< 基準値からの改善状況 >

A：目標達成、B：基準値達成、C：基準値未達成

< 取組の進捗状況及び目標達成に関する見通しの分類 >

- ①取組（事業等）の進捗状況が順調であり、目標達成可能であると見込まれる。
- ②取組の進捗状況は概ね予定どおりだが、このままでは目標達成可能とは見込まれず、今後対策を講じる必要がある。
- ③取組の進捗状況は予定どおりではないものの、目標達成可能と見込まれ、引き続き最大限努力していく。
- ④取組の進捗に支障が生じているなど、このままでは目標達成可能とは見込まれず、今後対策を講じる必要がある。

2. 目標達成見通しの理由

「中心市街地居住人口の市内総人口に占める割合」の変化はないが、「まちなか居住拠点整備事業」について銀座通り商店街地内に集合型住宅の建設予定があることなど、中心市街地の居住人口の割合が増えていくことが見込まれる。

「自転車歩行者通行量（休日・平日平均）」について減少傾向ではあるが、「まちなか居住拠点整備事業」による中心市街地の居住人口の増加に加え、「駅前地区周辺再整備事業」の整備完了、「中心市街地交通規制対策事業」による一方通行の規制解除、「TMO事業」による中心商店街の魅力向上・賑わいづくりなどを進めることにより、今後の達成が見込まれる。

「空き店舗数」については幾分解消しており、今後も「チャレンジショップ事業」による空き店舗の調査及び事業者とのマッチング事業のPRに努め、空き店舗の減少に努めていく。

「主要観光施設入込客数」についても改善がみられることから、令和元年度に設立した（一社）DEGAM 鶴岡ツーリズムビューローを中心に、引き続き関係機関との協力しながら観光客の増加を図っていく。

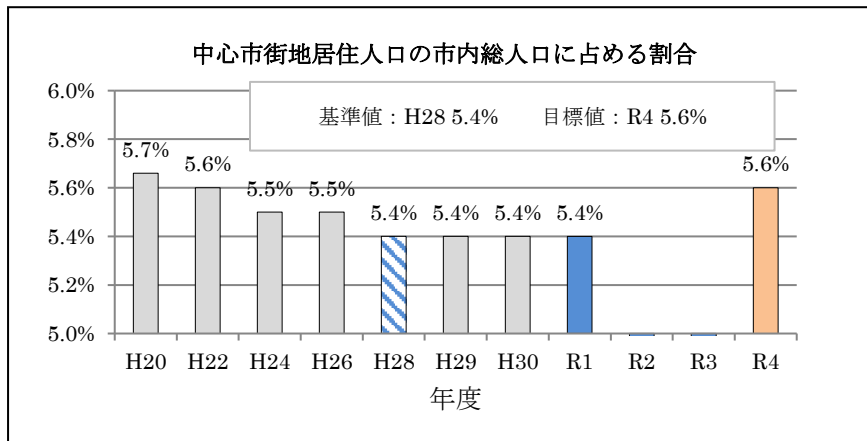
3. 前回のフォローアップと見通しが変わった場合の理由

—

4. 目標指標ごとのフォローアップ結果

「中心市街地居住人口の市内総人口に占める割合」※目標設定の考え方認定基本計画 P. 54～P. 56 参照

●調査結果の推移



年	(%)
H28	5.4 (基準年値)
H30	5.4
R1	5.4
R2	
R3	
R4	5.6 (目標値)

※調査方法：住民基本台帳による確認

※調査月：令和2年3月末時点での統計

※調査主体：鶴岡市

※調査対象：鶴岡市中心市街地12町内会（本町一丁目、本町二丁目、本町三丁目、昭和町、神明町、錦町、山王町、泉町、馬場町、末広町、日吉町、家中新町）

●目標達成に寄与する主要事業の進捗状況及び事業効果

①. まちなか居住拠点整備事業（鶴岡市）

事業実施期間	平成30年度～令和2年度【実施中】
事業概要	低未利用地を活用した複合型住宅等の建設による住環境の整備
国の支援措置名及び支援期間	社会資本整備総合交付金（優良建築物等整備事業）（国土交通省） （平成30年度～令和2年度）
事業効果及び進捗状況	平成30年度より市民参加型の懇話会などを開催しながら、まちなか居住拠点整備の実施に向け検討を行っている。 銀座地区では低中層の集合型住宅について民間事業者を公募・決定し、事業協定を締結。令和元年度から設計業務に着手しており、令和2年度より建築工事に着工する予定となっている。 駅前地区では商業施設を併設した複合型住宅の建設に向け、事業者の公募をおこなったものの、令和元年に発生した山形県沖地震の影響により事業の再考を余儀なくされ、駅前地区の一体的な土地利用を再検討することとなった。 完成後はそれぞれの入居人数を188人と見込んでおり、低未利用

	地の活用による中心市街地への若者定着が期待されている。
事業の今後について	銀座地区：R1～設計業務、R2～3 建築工事 駅前地区：検討中 居住及びにぎわい施設（商業機能）の整備により、中心市街地の活性化が図られる。 駅前地区については、令和2年度から新たに「城下のまち鶴岡将来構想策定委員会」を立ち上げ、駅前地区全体の土地利用の方向性・イメージを検討し将来ビジョンを共有した後、低未利用地（公有地）における具体的な土地利用のあり方・整備方針について取りまとめることとしており、令和3年度上半期の構想策定を目指している。

②. ランド・バンク事業（鶴岡市・ランドバンク）

事業実施期間	平成28年度～【実施中】 [認定基本計画：平成24年度～]
事業概要	密集住宅地の空き家、空き地などの寄付を市が受け、住宅用地として提供する住環境の整備
国の支援措置名及び支援期間	社会資本整備総合交付金（地域住宅計画に基づく事業）（国土交通省）（平成28年度～）
事業効果及び進捗状況	中心市街地の良好な住環境整備のため、狭あいな道路や不整形な宅地を一体的に改善し、まちなかの居住人口を確保する予定であり、分譲を計画的に取り組んでいく。 令和元年度 中心市街地居住促進事業 寄付採納 1件 分譲継続 2件 分譲 - 空き家バンク事業 登録物件 43件 成約物件 33件 空き家委託管理事業 18件 空き家コーディネート事業（NPO法人へ委託） 今後、事業の進捗により64人の効果が表れるものと考えている。
事業の今後について	中心市街地の住環境の改善に継続して取り組み、まちなかの居住人口確保に努める。

③. 鶴岡市総合保健福祉センター運営事業（鶴岡市）

事業実施期間	平成22年度～【実施中】
事業概要	総合保健福祉センターによる保健福祉の総合支援とコミュニティ機能活用によるまちなか居住の推進
国の支援措置名及び支援期間	子ども子育て支援交付金・保育対策事業費交付金（厚生労働省）

事業効果及び進捗状況	中心市街地に整備されている総合保健福祉センター「にこ・ふる」の保健センター機能、福祉機能、子ども家庭支援機能、医療サービス機能及びコミュニティ機能を活用した市民の健康寿命の延伸と生活の質の向上により、市民の安心と居住の推進を行っている。
事業の今後について	引き続き事業を実施し、生活居住空間の向上を図っていく。

④. 健康増進施設改修「プラスONE」(株)庄交コーポレーション)

事業実施期間	平成 29 年度～平成 30 年度【済】
事業概要	住民の健康増進に寄与するフィットネス施設の整備
国の支援措置名及び支援期間	国の支援措置なし
事業効果及び進捗状況	平成 30 年度に大規模改修が完了し、中心市街地における住民の健康増進に寄与するとともに、市民の生活利便とまちなか居住環境向上及び市街地のにぎわいが創出された。 改修後、利用者の増加につながっており、整備効果が継続している状況にある。 【利用者数】H29：13.3 万人 H30：14.0 万人 R1：13.8 万人
事業の今後について	継続して、中心市街地における住民の健康増進に寄与する施設として機能を果たすことで、市民の利便性向上を図っていく。

⑤. 鶴岡まちづくりブランディング事業 (鶴岡市)

事業実施期間	平成 28 年度～令和元年度【済】
事業概要	旧コミュニティプラザ「セントル」を活用したまちづくりと人材育成
国の支援措置名及び支援期間	国の支援措置なし [認定基本計画：地方創生推進交付金(内閣府)(平成 28 年度～令和 2 年度)]
事業効果及び進捗状況	銀座商店街にある旧コミュニティプラザ「セントル」のまちづくりセンター機能を活用し、都市計画・まちづくりに対する人材の育成、若者交流の支援を行っている。 施設は 1 階にカフェ、2 階に貸しスペース・コワーキングスペースを整備しており、起業・創業の支援の取組みにより入居者及び来館者が増えており、起業・創業の支援の取組みなどによる入居者及び高校生を中心に来館者が増加傾向にある。 【利用者数】H29：7,649 人 H30：21,914 人 R1：27,635 人
事業の今後について	継続して事業を実施し、まちづくりの人材育成と若者の交流に引き続き取り組んでいく。

⑥. 中庭空間整備事業（銀座6街区）（鶴岡市）

事業実施期間	平成28年度～【実施中】
事業概要	低未利用地の整備、公共空間の効率的利用街区空間の再編
国の支援措置名及び支援期間	国の支援措置なし
事業効果及び進捗状況	中心商店街の低未利用地となっている駐車場を有効活用し、にぎわい創出のイベント等を実施し、地権者等とともに将来の利活用について検討。 令和元年度「まちづくりウィーク」を継続して開催。
事業の今後について	低未利用地の有効活用につながる整備、利用方法の検討のため、「まちづくりウィーク」を継続して開催する。

⑦. 移住・定住促進事業（鶴岡市）

事業実施期間	平成28年度～【実施中】
事業概要	移住希望者へのお試し住宅の提供及び移住コーディネーターによる相談
国の支援措置名及び支援期間	地方創生推進交付金（内閣府）（平成28年度～令和2年度）
事業効果及び進捗状況	中心市街地の空き家を利用し、本市への移住ステップとして「お試し住宅」を提供している。 また、移住コーディネーターを設置し、UIターン希望者の相談を受け、鶴岡ワークサポートルームにおける職業紹介など、関係機関と連携して対応し、本市への移住・定住への支援を行っている。 令和元年度はお試し住宅に1件・1人の入居があった。
事業の今後について	継続して事業を実施し、引き続き本市への移住及び定住取り組んでいく。

⑧. 鶴岡市住宅リフォーム支援事業（鶴岡市）

事業実施期間	平成23年度～【実施中】
事業概要	空き家を活用した場合のリフォーム費用に対する補助
国の支援措置名及び支援期間	国の支援措置なし
事業効果及び進捗状況	中心市街地への移住・住み替え促進を目的に既存ストックを利活用しながら、移住世帯へのリフォーム費用の支援を行い、居住環境を整備し、まちなか居住の促進に取り組んだ。 令和元年度は2件・5人の移住があった。
事業の今後について	継続して事業を実施し、本市への移住と住環境整備に引き続き取り組んでいく。

⑨. 交通輸送対策事業（鶴岡市、民間事業者、鶴岡市地域公共交通活性化協議会）

事業実施期間	平成 27 年度～【実施中】
事業概要	中心市街地と周辺地域を結ぶ効率的な交通ネットワークの構築
国の支援措置名及び支援期間	国の支援措置なし [認定基本計画：地域公共交通確保維持改善事業地域公共交通確保維持事業）（国交省）（平成 27 年度～）]
事業効果及び進捗状況	中心市街地と周辺地域を結ぶ効率的な交通ネットワークを構築し、市内循環バスを運行することで、市街地の交通機能の向上を図っている。
事業の今後について	継続した事業展開により、市民などの利便性向上に努めていく。

⑩. 大規模小売店舗改修「エスマール」（株庄交コーポレーション）

事業実施期間	平成 29 年度～平成 30 年度【済】
事業概要	市民生活の利便性、賑わい向上のための大規模小売店舗改修
国の支援措置名及び支援期間	国の支援措置なし
事業効果及び進捗状況	施設改修が完了し、中心市街地内の大規模小売店舗として、住民の生活利便の向上、中心商店街の活性化、にぎわいが創出されている。
事業の今後について	継続して施設を維持することにより、中心市街地の利便性向上に努めていく。

⑪. 鶴岡市文化会館関連事業（鶴岡市）

事業実施期間	平成 30 年度～【実施中】 [認定基本計画：昭和 47 年度～]
事業概要	新文化会館を活用した多彩な事業展開による交流・にぎわいの創出
国の支援措置名及び支援期間	国の支援措置なし
事業効果及び進捗状況	平成 30 年 4 月にグランドオープンした鶴岡市文化会館において、年間を通じた芸能イベントの開催や、地域の独自性を生かした取り組みを行っており、市民の利便性向上とともに、市外からの来客者の増加による交流や新たなにぎわいが生まれている。
事業の今後について	継続した事業展開により、市民の利便性向上に努めていく。

⑫. 鶴岡アートフォーラム事業（鶴岡市）

事業実施期間	平成 18 年度～【実施中】
事業概要	芸術活動の活性化と計術を通じた多様な交流による賑わいづくり
国の支援措置名	国の支援措置なし

及び支援期間	
事業効果及び進捗状況	市民の創作活動の発表の場や芸術に触れる機会を提供し、市民の芸術活動の活性化と多様な交流による賑わいが創出されている。
事業の今後について	継続した事業展開により、市民の利便性向上に努めていく。

⑫. 市民講座等の開催（鶴岡市・東北公益文科大学大学院・慶応義塾大学先端生命科学研究所・鶴岡総合研究所ほか）

事業実施期間	平成9年度～【実施中】
事業概要	まちなかに立地する学術・研究施設や芸術・文化施設の活動の活性化と、施設機能の活用による多様な交流の推進
国の支援措置名及び支援期間	中心市街地活性化ソフト事業（総務省）（平成30年度～）
事業効果及び進捗状況	中心市街地に立地する東北公益文科大学大学院や慶応義塾大学先端生命科学研究所が主催する市民向けの各種講座や当該施設を主会場に開催されている「鶴岡致道大学」、「市民のための夕学講座」などを通し、市民の高度な知的欲求に応えるとともに、学生・市民など街中での多様な交流の拡大が図られた。
事業の今後について	継続した事業展開により、多様な交流の推進に取り組んでいく。

⑬. シビックコア再整備事業（鶴岡市）

事業実施期間	令和元年度～（実施中） [認定基本計画：令和2年度～令和4年度]
事業概要	都市機能誘導施設として荘内看護専門学校の改築及び公共交通のハブ機能の整備による利便性の向上
国の支援措置名及び支援期間	国の支援措置なし
事業効果及び進捗状況	荘内看護専門学校の移転改築に向け、国の合同庁舎建設スケジュールを注視し、事業計画、財源等の検討を行い、計画的に推進する。公共交通のハブ機能については、シビックコア地区における駐車場の適正配置を含む土地利用と連動した交通ネットワークの形成を検討するため、交通移動実態調査を実施している。令和元年度は、シビックコア地区土地利用・地域公共交通再編構想について大学と連携しながら共同研究を実施している。
事業の今後について	シビックコア地区のコンパクト+ネットワークの持続可能なまちづくりのため、必要な調査、検討、社会実験などを通して、地域公共交通とも連携しながら土地利用計画を策定していくとともに、都市機能誘導施設である荘内看護専門学校の移転改築を推進する。

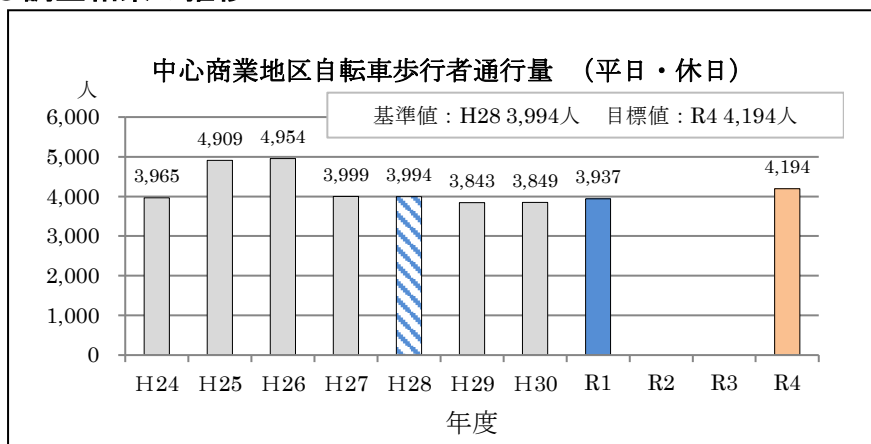
●目標達成の見通し及び今後の対策

健康増進に寄与するフィットネス施設「プラスONE」の整備、集会機能を有するホテル施設「東京第一ホテル鶴岡」、市民生活の利便性向上を目的とした小売店舗「エスモール」の改修が行われたことにより、少しずつまちなかの賑わいが戻りつつある。

今後「まちなか居住拠点整備事業」による複合型住宅等の建設も予定されており、中心市街地の若者を中心に、「中心市街地居住人口の市内総人口に占める割合」も増えていくことが見込まれる。

「自転車歩行者通行量」※目標設定の考え方認定基本計画 P. 57～P. 62 参照

●調査結果の推移



年	(人)
H28	3,994 (基準年値)
H30	3,882
R1	3,937
R2	
R3	
R4	4,194 (目標値)

※調査方法：通行量調査（9月）

※調査月：令和元年9月27日（金）・29日（日）7～19時で実施 7～19時で実施

※調査主体：鶴岡TMO 鶴岡市

※調査対象：鶴岡市中心市街地の6地点における平日・休日の自転車及び歩行者通行者

●目標達成に寄与する主要事業の進捗状況及び事業効果

①. 鶴岡まちづくりブランディング事業（鶴岡市）

事業実施期間	平成28年度～令和元年度【済】
事業概要	旧コミュニティプラザ「セントル」を活用したまちづくりと人材育成
国の支援措置名及び支援期間	国の支援措置なし [認定基本計画：地方創生推進交付金（内閣府）（平成28年度～令和元年度）]
事業効果及び進捗状況	銀座商店街にある旧コミュニティプラザ「セントル」のまちづくりセンター機能を活用し、都市計画・まちづくりに対する人材の育成、若者交流の支援を行っている。 施設は1階にカフェ、2階に貸しスペース・コワーキングスペースを整備しており、起業・創業の支援の取組みなどによる入居者及び高校生を中心に来館者が増加傾向にある。

	【利用者数】H29：7,649人 H30：21,914人 R1：27,635人 本事業による効果として244人の通行量増加が図られた。
事業の今後について	継続して事業を実施し、まちづくりの人材育成と若者の交流に引き続き取り組んでいく。

②. 鶴岡駅前ルネッサンス事業（鶴岡市）

事業実施期間	平成28年度～【実施中】
事業概要	観光客の回遊拠点である駅前地区での食文化の情報発信・観光誘客
国の支援措置名及び支援期間	国の支援措置なし
事業効果及び進捗状況	鶴岡駅前地区におけるマリカ東館の1階を整備し、食文化をテーマとした地元食材を生かした飲食店機能、オリジナル商品の開発とセレクトショップ、コミュニティスペースの活用により、県外観光客の回遊と商店街の賑わい創出が行われている。 本事業による効果として80人の通行量増加が図られた。
事業の今後について	食文化の情報発信及び更なる賑わい創出に向け、テナント会、観光案内所、行政が連携し取り組みを行っていく。

③. まちなか居住拠点整備事業等（鶴岡市）※再掲

事業実施期間	平成30～令和2年度【実施中】
事業概要	低未利用地を活用した複合型住宅等の建設による住環境の整備
国の支援措置名及び支援期間	社会資本整備総合交付金（優良建築物等整備事業）（国土交通省） （平成30年度～令和2年度）
事業効果及び進捗状況	平成30年度より市民参加型の懇話会などを開催しながら、まちなか居住拠点整備の実施に向け検討を行っている。 銀座地区では低中層の集合型住宅について民間事業者を公募・決定し、事業協定を締結。令和元年度から設計業務に着手しており、令和2年度より建築工事に着工する予定となっている。 駅前地区では商業施設を併設した複合型住宅の建設に向け、事業者の公募をおこなったものの、令和元年に発生した山形県沖地震の影響により事業の再考を余儀なくされ、駅前地区の一体的な土地利用を再検討することとなった。 完成後はそれぞれの入居人数を188人と見込んでおり、低未利用地の活用による中心市街地への若者定着が期待されている。
事業の今後について	銀座地区：R1～設計業務、R2～3 建築工事 駅前地区：検討中 居住及びにぎわい施設（商業機能）の整備により、中心市街地の活性化が図られる。 駅前地区については、令和2年度から新たに「城下のまち鶴岡将来構想策定委員会」を立ち上げ、駅前地区全体の土地利用の方向性・

	イメージを検討し将来ビジョンを共有した後、低未利用地（公有地）における具体的な土地利用のあり方・整備方針について取りまとめることとしており、令和3年度上半期の構想策定を目指している。
--	---

④. 大規模小売店舗改修「エスマール」（株庄交コーポレーション）※再掲

事業実施期間	平成29年度～平成30年度【済】
事業概要	市民生活の利便性、賑わい向上のための大規模小売店舗改修
国の支援措置名及び支援期間	国の支援措置なし
事業効果及び進捗状況	施設改修が完了し、中心市街地内の大規模小売店舗として、住民の生活利便の向上、中心商店街の活性化、にぎわいが創出されている。
事業の今後について	継続して、中心商店街の活性化に寄与する施設として維持することによって、中心市街地の利便性向上に資する。

⑤. 交通輸送対策事業（鶴岡市、民間事業者、鶴岡市地域公共交通活性化協議会）

事業実施期間	平成28年度～【実施中】 [認定基本計画：平成27年度～]
事業概要	中心市街地と周辺地域を結ぶ効率的な交通ネットワークの構築
国の支援措置名及び支援期間	国の支援措置なし [認定基本計画：地域公共交通確保維持改善事業（地域公共交通確保維持事業）（国交省）（平成27年度～）]
事業効果及び進捗状況	中心市街地と周辺地域を結ぶ効率的な交通ネットワークを構築し、市内循環バスを運行することで、市街地の交通機能の向上を図っている。
事業の今後について	継続した事業展開により、市民などの利便性向上に努めていく。

⑥. 中心市街地交通規制対策事業（鶴岡市）

事業実施期間	平成28年度～令和2年度【実施中】
事業概要	中心市街地の一方通行解除による、利便性向上
国の支援措置名及び支援期間	社会資本整備総合交付金（道路事業・街路事業）（国土交通省）（平成28年度～令和2年度）
事業効果及び進捗状況	中心商店街の一方通行を解除し、中心部へのアクセス性、利便性を向上させるため、道路拡幅、交差点改良などを実施中である。 令和元年度 用地補償 N=8件 物件補償 N=7件 電線共同溝詳細設計
事業の今後について	計画的に工事を進め、早期の交通規制解除につなげる。

⑦. 中庭空間整備事業（銀座6街区）（鶴岡市）※再掲

事業実施期間	平成28年度～【実施中】
事業概要	低未利用地の整備、公共空間の効率的利用街区空間の再編
国の支援措置名及び支援期間	国の支援措置なし
事業効果及び進捗状況	中心商店街の低未利用地となっている駐車場を有効活用し、にぎわい創出のイベント等を実施し、地権者等とともに将来の利活用について検討。 令和元年度「まちづくりウィーク」を継続して開催。
事業の今後について	低未利用地の有効活用につながる整備、利用方法の検討のため、「まちづくりウィーク」を継続して開催する。

⑧. 駅前地区周辺再整備事業（鶴岡市）

事業実施期間	平成29年度～【済】
事業概要	駅前地区へのアクセス等の機能の再配置、再整備
国の支援措置名及び支援期間	国の支援措置なし
事業効果及び進捗状況	駅前広場ロータリー、鶴岡駅地下道線の改修による降車場の整備、通路用シェルターの増築、照明灯整備による歩行者の利便性が向上される。 平成30年度繰越 鶴岡駅前線他1路線道路改良工事完了
事業の今後について	駅前地区へのアクセス向上により来街者・来訪者の利便性が高まることから、引き続きにぎわい創出に努めていく。

⑨. 散策・休憩施設整備事業（鶴岡市）

事業実施期間	平成26年度～平成29年度【済】 [認定基本計画：平成26年度～令和4年度]
事業概要	中心部に散策休憩施設を整備し、観光客及び来街者の利便性を向上させる。
国の支援措置名及び支援期間	社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業)（国土交通省） (令和元年度～令和4年度)
事業効果及び進捗状況	中心商店街に、中心部に散策休憩施設が整備されることによって、観光客、中心市街地の来訪者の休憩や立ち寄りの利便性が向上している。 平成29年度 本町二丁目広場 整備完了
事業の今後について	中心部の散策休憩施設が、観光客や中心市街地への来訪者の利便性向上に資するよう努めていく。

⑩. 重要文化財旧鶴岡警察署庁舎保存修理事業（公益財団致道博物館）

事業実施期間	平成 25 年度～平成 30 年度【済】
事業概要	擬洋風建築の旧鶴岡警察署庁舎について風致を維持するための改修
国の支援措置名及び支援期間	重要文化財（建造物・美術工芸品）修理、防災事業費国庫補助（文化庁）（平成 25 年度～平成 30 年度）
事業効果及び進捗状況	本市歴史的風致維持向上計画の重点区域にある擬洋風建築である旧鶴岡警察署庁舎について、外観及び内部の修繕を行い美観と安全性を確保し、文化財価値の継承と、歴史的風致の維持向上により、観光客の受入に資する。
事業の今後について	近隣観光施設との連携により通行量の増加に取り組んでいく。

⑪. 市指定有形文化財大宝館整備事業（鶴岡市）

事業実施期間	平成 30 年度【済】 [認定期基本計画：平成 29 年度～平成 30 年度]
事業概要	擬洋風建築の大宝館について風致を維持するための改修
国の支援措置名及び支援期間	社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業)（国土交通省） （平成 29 年度～平成 30 年度）
事業効果及び進捗状況	鶴岡公園内の観光拠点施設で本市を代表する擬洋風建築である大宝館について、外観及び内部の修繕を行い美観と安全性を確保し、文化財価値の継承と、歴史的風致の維持向上により、観光客の増加が見込まれる。
事業の今後について	改修による魅力向上から、他の観光施設との連携を強化し観光客増に努めていく。

⑫. 三日町口通り修景事業（鶴岡市）

事業実施期間	平成 27 年度～令和 4 年度【実施中】
事業概要	市道荘内神社前大東町線について修景整備とともに無電柱化を行う。
国の支援措置名及び支援期間	社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業)（国土交通省） （平成 30 年度～令和 4 年度）
事業効果及び進捗状況	城下町らしさを演出する修景整備により、往時の雰囲気を出し、市民、観光客の受け入れ体制を整備する。 令和元年度 無電柱化推進協議会等での調整
事業の今後について	引き続き、電線管理者との協議を進め、整備手法を検討する。

⑬. 鶴岡公園内堀道路修景事業（鶴岡市）

事業実施期間	平成 29 年度～令和 4 年度【実施中】
事業概要	市道鶴岡公園新形町線について修景整備とともに無電柱化を行う。
国の支援措置名及び支援期間	社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業) (国土交通省) (平成 30 年度～令和 4 年度)
事業効果及び進捗状況	城下町らしさを演出する修景整備により、往時の雰囲気を出し、市民、観光客の受け入れ体制を整備する。 令和元年度 用地買収、電柱移設(裏配線)等
事業の今後について	令和 2 年度から 2 ヶ年の計画で道路修景工事を実施し、歩行者空間を確保し、観光客を中心に利便性向上に資する。

⑭. 歴史的風致形成建造物保存活用整備事業(鶴岡市)

事業実施期間	平成 28 年度～令和 4 年度【実施中】
事業概要	歴史的風致維持形成建造物の保存活用のための支援
国の支援措置名及び支援期間	社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業) (国土交通省) (平成 28 年度～令和 4 年度)
事業効果及び進捗状況	個人・民間が所有する歴史的建造物を維持するために支援し、公開等により、関心の高まり、観光客への遊動を誘引し、保存活用と歴史的風致の維持向上を図り、市民・観光客の受入体制を整備する。 令和元年度は、中活エリア外の重点地区である松ヶ岡地区の「新徴屋敷」で実施しているため、区域内での実績はない。
事業の今後について	歴史的建造物の保存活用のため、継続して支援する。 令和 2 年度は、中活エリア内の重点地区である鶴岡公園周辺地区の「丙申堂」で実施予定としている。

⑮. 鶴岡市文化会館関連事業(鶴岡市)

事業実施期間	平成 30 年度～【実施中】 [認定基本計画：昭和 47 年度～]
事業概要	新文化会館を活用した多彩な事業展開による交流・にぎわいの創出
国の支援措置名及び支援期間	国の支援措置なし
事業効果及び進捗状況	鶴岡市文化会館(荘銀タクト鶴岡)において、年間を通じた芸能イベントの開催や、地域の独自性を生かした取り組みにより、市外からの交流やにぎわいが生まれている。
事業の今後について	継続した事業展開により、観光施設との連携を図りながら、観光客の回遊に取り組んでいく。

⑯. 商店・商店街レベルアップ事業(鶴岡 TMO)

事業実施期間	平成 15 年度～【実施中】
事業概要	セミナー実施による個店への指導、賑わい創出に向けた研究会の開

	催
国の支援措置名及び支援期間	中心市街地活性化ソフト事業（総務省）（平成 30 年度～）
事業効果及び進捗状況	各商店の魅力ある店づくりや情報発信に対する意識・技能向上、販売促進のテーマに沿ったセミナーを開催している。
事業の今後について	継続した事業展開により、商店街への来街者増に取り組んでいく。

⑰. 共通商品券発行事業（鶴岡商店会連合会・鶴岡TMO）

事業実施期間	平成 15 年度～【実施中】
事業概要	中心商店街を中心とした共通商品券の発行
国の支援措置名及び支援期間	中心市街地活性化ソフト事業（総務省）（平成 30 年度～）
事業効果及び進捗状況	5%のプレミアムがついた地域振興券を発行し、消費拡大による地域商業の振興を図っている。
事業の今後について	継続した事業展開により、商店街への来街者増に取り組んでいく。

⑱. 商店街のお役立ち講座事業（鶴岡TMO）

事業実施期間	平成 17 年度～【実施中】
事業概要	商店街店舗の知識や技術の市民に向けた講座の開催
国の支援措置名及び支援期間	中心市街地活性化ソフト事業（総務省）（平成 30 年度～）
事業効果及び進捗状況	中心商店街の専門店の持つ豊富な知識を講座体験により、来店者の増加を図っている。
事業の今後について	継続した事業展開により、商店街への来街者増に取り組んでいく。

⑲. まちなかコンシェルジュ事業（鶴岡TMO）

事業実施期間	平成 27 年度～【実施中】
事業概要	休憩場所・観光情報を提供できる店舗の研修及びネットワークの構築
国の支援措置名及び支援期間	中心市街地活性化ソフト事業（総務省）（平成 30 年度～）
事業効果及び進捗状況	「まちなかコンシェルジュ」により中心商店街エリアの観光案内所的な役割を担う参加店を募集し、観光客への案内、休憩所の提供を行い、観光客のニーズに対応している。

事業の今後について	継続した事業展開により、商店街への来街者増に取り組んでいく。
-----------	--------------------------------

⑳. イベント支援事業（鶴岡TMO、各商店街組織等実行団体）

事業実施期間	平成 15 年度～【実施中】 [認定基本計画：平成 12 年度～]
事業概要	商店街等が実施する賑わいづくりイベントへの助成
国の支援措置名及び支援期間	中心市街地活性化ソフト事業（総務省）（平成 30 年度～）
事業効果及び進捗状況	商店街のイベントに対する支援を行い、商店街への誘客、賑わいの創出を図っている。 令和元年度の開催について、単独商店街での賑わいイベントが 21 事業、商店街が連携し開催するイベントが 8 事業となっている。
事業の今後について	継続した事業展開により、商店街への来街者増に取り組んでいく。

㉑. 山王ナイトバザール（鶴岡山王商店街振興組合）

事業実施期間	平成 6 年度～【実施中】
事業概要	5 月～10 月までの毎月第 3 土曜日に開催している商店街主催の賑わいイベント
国の支援措置名及び支援期間	国の支援措置なし
事業効果及び進捗状況	5 月～10 月までの毎月第 3 土曜日の夜に山王通りを歩行者天国にし、だがしや楽校、コンサートなどを開催し、賑わいづくりを行っている。
事業の今後について	継続した事業展開により、商店街への来街者増に取り組んでいく。

㉒. 歴史まちづくり人材育成事業（鶴岡市）

事業実施期間	平成 26 年度～令和 4 年度【実施中】
事業概要	歴史的建造物の所有者や観光ガイド等を対象にした保全・活用推進を牽引する人材の発掘・育成及び活動団体の支援の実施
国の支援措置名及び支援期間	社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業）（国土交通省） （平成 30 年度～令和 4 年度）
事業効果及び進捗状況	歴史的建造物の所有者や観光ガイド等を対象に学習機会や保全・活用推進を牽引する人材の発掘・育成、マネジメント、活動団体の支援等を行い、意識啓発・歴史的風致の向上を図り、市民・観光客の受入体制を整備する。 令和元年度 歴史まちづくりシンポジウムの開催

事業の今後について	継続して、人材育成のための研修会等を開催し、意識啓発、啓蒙を図る。
-----------	-----------------------------------

⑳. シビックコア再整備事業（鶴岡市）

事業実施期間	令和元年度～（実施中） 〔認定基本計画：令和2年度～令和4年度〕
事業概要	都市機能誘導施設として荘内看護専門学校の改築及び公共交通のハブ機能の整備による利便性の向上
国の支援措置名及び支援期間	国の支援措置なし
事業効果及び進捗状況	荘内看護専門学校の移転改築に向け、国の合同庁舎建設スケジュールを注視し、事業計画、財源等の検討を行い、計画的に推進する。公共交通のハブ機能について、シビックコア地区における駐車場の適正配置を含む土地利用と連動した交通ネットワークの形成を検討することとし、令和元年度は、シビックコア地区土地利用・地域公共交通再編構想について大学と連携しながら共同研究を実施している。
事業の今後について	シビックコア地区の土地利用計画を策定するため、必要な調査、検討を行うとともに、コンパクト+ネットワークのための、地域公共交通とも連携し検討を進める。

㉑. 旧エビスヤ薬局施設整備事業（鶴岡市）

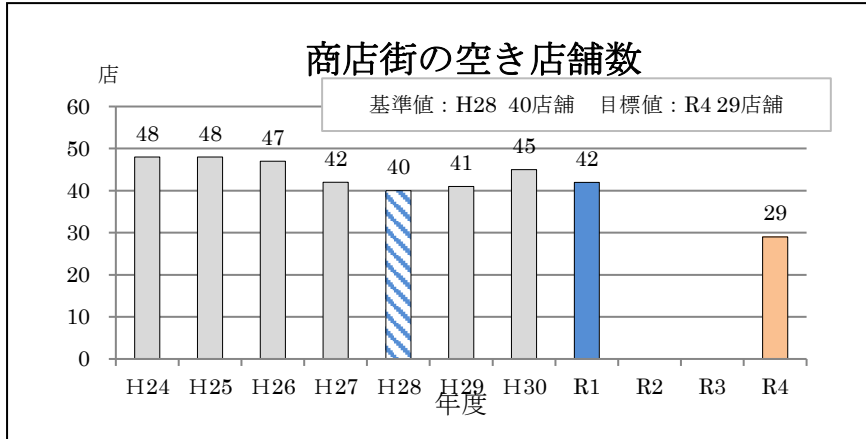
事業実施期間	【未】 〔認定基本計画：令和2年度～令和4年度〕
事業概要	登録有形文化財に指定された、歴史的建造物である「旧エビスヤ薬局」を活用し、観光情報発信ブースとカフェ、コミュニティスペースを整備し、商店街への来街人口の増加と賑わい創出を図る。
国の支援措置名及び支援期間	商店街活性化・観光消費創出事業（経済産業省）
事業効果及び進捗状況	事業主体が整備にあたっての費用対効果、整備後の運営収支について検討を行っている。
事業の今後について	新型コロナウイルス感染症の影響もあり、今後の事業実施については引き続き検討していく。

●目標達成の見通し及び今後の対策

「自転車歩行者通行量」については、若干の改善が見られるため、今後も鶴岡まちづくりブランディング事業や鶴岡駅前ルネッサンス事業の実施及びTMO事業の取組みとともに、一方通行の規制解除や交通ネットワークの改善などにより市民生活の利便性を向上させ、まちなかの賑わい創出により「自転車歩行者通行量」を増やしていく。

「商店街の空き店舗数」※目標設定の考え方認定基本計画 P. 57～P. 62 参照

●調査結果の推移



年	(単位)
H28	40 (基準年値)
H30	45
R1	42
R2	
R3	
R4	29 (目標値)

※調査方法: 空き店舗調査(7・8月)

※調査月: 令和元年7月22日～8月8日の期間実施

※調査主体: 鶴岡TMO 鶴岡市

※調査対象: 鶴岡市中心市街地の13商店街(鶴岡駅前商店街振興組合、鶴岡日吉商店街振興組合、鶴岡山王商店街振興組合、鶴岡銀座商店街振興組合、昭和通振興会・商工会、鶴岡みゆき通り商店街振興組合、鶴岡南銀座商店街振興組合、川端商店会、一日市商工会、七日町商店会、上肴町商店会、鶴岡西商店会、十日町商店会)

●目標達成に寄与する主要事業の進捗状況及び事業効果

①. チャレンジショップ事業 (鶴岡TMO)

事業実施期間	平成 12 年度～【実施中】
事業概要	商店街の空き店舗を利用し、創業・開業した事業者への支援
国の支援措置名及び支援期間	中心市街地活性化ソフト事業 (総務省) (平成 30 年度～)
事業効果及び進捗状況	創業、開業にあたり、商店街の空き店舗を活用する事業者に対し、リフォーム経費や家賃に対する助成及び広告宣伝費を支援することで、事業者の負担軽減による経営の安定化と空き店舗の解消に寄与する。 令和元年度は 1 件の出店があったが、将来的に計 8 店舗の出店を目指す。
事業の今後について	事業実施主体と連携し、空き店舗の調査及び事業者とのマッチング事業の PR に努め、空き店舗の解消に努めていく。

②. 遊休不動産利活用推進事業 (リノベーションスクール実行委員会)

事業実施期間	【未】 [認定基本計画: 平成 27 年度～]
事業概要	まちづくりの担い手育成とリノベーションの活用法の実施。
国の支援措置名	中心市街地活性化ソフト事業 (総務省) (平成 30 年度～)

及び支援期間	
事業効果及び進捗状況	空き家、空き店舗に対し、リノベーション手法による改装を施すとともに、新しいまちづくりの担い手を育成し、中心市街地の賑わいを創出する。将来的には2店舗の出店を目標としている。
事業の今後について	事業実施に向け関係機関を含め調整検討中。

③. 鶴岡駅前ルネッサンス事業（鶴岡市）

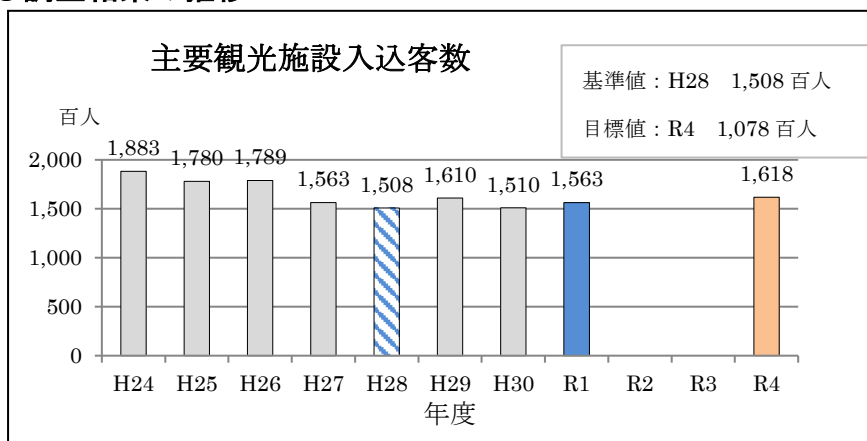
事業実施期間	平成 28 年度～【実施中】
事業概要	観光客の回遊拠点である駅前地区での食文化の情報発信・観光誘客
国の支援措置名及び支援期間	国の支援措置なし
事業効果及び進捗状況	鶴岡駅前地区におけるマリカ東館の1階を整備し、食文化をテーマとした地元食材を生かした飲食店機能、オリジナル商品の開発とセレクトショップ、コミュニティスペースの活用により、県外観光客の回遊と商店街の賑わい創出が行われている。 令和元年度は1店舗出店があった。
事業の今後について	食文化の情報発信及び更なる賑わい創出に向け、テナント会、観光案内所、行政が連携し取組みを行っていく。

●目標達成の見通し及び今後の対策

「商店街の空き店舗数」は3件減少している。今後も通行量の改善に取組みとともに、チャレンジショップ事業や遊休不動産利活用推進事業の実施により「空き店舗数」の減少を図っていく。

「主要観光施設入込客数」※目標設定の考え方認定基本計画 P. 62～P. 65 参照

●調査結果の推移



年	(単位)
H28	1,508 (基準年値)
H30	1,510
R1	1,563
R2	
R3	
R4	1,078 (目標値)

※調査方法：対象施設への聞き取り

※調査月：令和2年5月

※調査主体：鶴岡市

※調査対象：観光案内所（2か所）、致道館、致道博物館、大宝館、荘内神社宝物殿、藤沢周平記念館、旧風間家住宅丙申堂

●目標達成に寄与する主要事業の進捗状況及び事業効果

①. 重要文化財旧鶴岡警察署庁舎保存修理事業（公益財団致道博物館）

事業実施期間	平成25年度～平成30年度【済】
事業概要	擬洋風建築の旧鶴岡警察署庁舎について風致を維持するための改修
国の支援措置名及び支援期間	重要文化財（建造物・美術工芸品）修理、防災事業費国庫補助（文化庁）（平成25年度～平成30年度）
事業効果及び進捗状況	本市歴史的風致維持向上計画の重点区域にある擬洋風建築である旧鶴岡警察署庁舎について、外観及び内部の修繕を行い美観と安全性を確保し、文化財価値の継承と、歴史的風致の維持向上により、観光客の増加が見込まれる。 本事業による効果として102百人の観光客増が図られたと見込まれる。
事業の今後について	引き続き他の観光施設との連携を強化し観光客増に努めていく。

②. 市指定有形文化財大宝館整備事業（鶴岡市）

事業実施期間	平成30年度【済】 [認定基本計画：平成29年度～平成30年度]
事業概要	擬洋風建築の大宝館について風致を維持するための改修
国の支援措置名及び支援期間	社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業）（国土交通省）（平成29年度～平成30年度）
事業効果及び進捗状況	鶴岡公園内の観光拠点施設で本市を代表する擬洋風建築である大宝館について、外観及び内部の修繕を行い美観と安全性を確保し、文化財価値の継承と、歴史的風致の維持向上により、観光客の増加が見込まれる。 本事業による効果として16百人の観光客増が図られたと見込まれる。
事業の今後について	引き続き他の観光施設との連携を強化し観光客増に努めていく。

③. 鶴岡駅前ルネッサンス事業（鶴岡市）

事業実施期間	平成28年度～【実施中】
事業概要	観光客の回遊拠点である駅前地区での食文化の情報発信・観光誘客

国の支援措置名及び支援期間	国の支援措置なし
事業効果及び進捗状況	鶴岡駅前地区におけるマリカ東館の1階を整備し、食文化をテーマとした地元食材を生かした飲食店機能、オリジナル商品の開発とセレクトショップ、コミュニティスペースの活用により、県外観光客の回遊と商店街の賑わい創出が行われている。 本事業による効果として61百人の観光客増が図られたと見込まれる。
事業の今後について	食文化の情報発信及び更なる賑わい創出に向け、テナント会、観光案内所、行政が連携し取組みを行っていく。

④. 鶴岡市文化会館関連事業（鶴岡市）

事業実施期間	平成30年度～【実施中】 [認定基本計画：昭和47年度～]
事業概要	新文化会館を活用した多彩な事業展開による交流・にぎわいの創出
国の支援措置名及び支援期間	国の支援措置なし
事業効果及び進捗状況	平成30年4月にグランドオープンした鶴岡市文化会館において、年間を通じた芸能イベントの開催や、地域の独自性を生かした取り組みにより、市外からの交流やにぎわいが生まれている。 本事業による効果として97百人の観光客増が図られたと見込まれる。
事業の今後について	継続した事業展開により、観光施設との連携を図りながら、観光客の回遊に努めていく。

⑤. 鶴岡型DMO育成支援事業（鶴岡市・鶴岡市観光連盟・各観光事業者等）

事業実施期間	平成28年度～【実施中】
事業概要	鶴岡型DMOの設立及び運営によるインバウンド対応
国の支援措置名及び支援期間	地方創生推進交付金（内閣府）（平成29年度～令和元年度）
事業効果及び進捗状況	農林水産業、商工業等多様な観光資源を活用し、滞在プログラム・旅行商品の造成・販売、観光コンテンツの磨き上げ等を実施する組織として、鶴岡型DMO・（一社）DEGAM 鶴岡ツーリズムビューローを設立し、地域として一体的に取り組んでいく。
事業の今後について	設立により、多様な観光資源を活用した取組みを行い、観光客誘致及びインバウンド対応に努めていく。

⑤. インバウンド観光推進事業 ①情報発信・プロモーションの実施（鶴岡市観光連盟）

事業実施期間	平成28年度～【実施中】
--------	--------------

事業概要	外国語パンフレットやHPによる情報発信によるインバウンド対応
国の支援措置名及び支援期間	国の支援措置なし [認定基本計画：地方創生推進交付金（内閣府）（平成 29 年度～） 東北観光復興対策交付金（復興庁）（平成 30 年度）]
事業効果及び進捗状況	外国語パンフレットやHPによる情報発信を行いながら、外国の旅行会社、メディア等を招聘するファムトリップによりインバウンドを増やしていく。
事業の今後について	継続した事業展開により、観光施設との連携を図りながら、インバウンド対応に努めていく。

⑥. インバウンド観光推進事業 ②フリーWiFiの整備（鶴岡市観光連盟）

事業実施期間	平成 28 年度～【実施中】
事業概要	外国人観光客の利便性向上のための、無料WiFi整備
国の支援措置名及び支援期間	国の支援措置なし [認定基本計画：東北観光復興対策交付金（復興庁）（平成 30 年度～）]
事業効果及び進捗状況	外国人観光客の利便性向上のため、鶴岡駅前を中心に無料WiFiを整備している。
事業の今後について	継続した事業展開により、観光施設との連携を図りながら、インバウンド対応に努めていく。

⑦. インバウンド観光推進事業 ③国際交流員（CIR）の任用（鶴岡市）

事業実施期間	平成 29 年度～【実施中】
事業概要	国際交流員によるインバウンド対応や企画立案や情報発信
国の支援措置名及び支援期間	国の支援措置なし
事業効果及び進捗状況	外国人青年招致事業（JET プログラム）の国際交流員（CIR）を任用し、外国人の視点を活用したインバウンド対応や企画立案や情報発信を実施している。
事業の今後について	継続した事業展開により、観光施設との連携を図りながら、インバウンド対応に努めていく。

⑧. インバウンド観光推進事業 ④外国人地域おこし協力隊員の活用（鶴岡市）

事業実施期間	平成 30 年度～【実施中】
事業概要	外国人の地域おこし協力隊員による外国人目線での食文化情報発信
国の支援措置名	国の支援措置なし

及び支援期間	
事業効果及び進捗状況	外国人の地域おこし協力隊員を採用し、外国人目線での地域資源の掘り起こしや、海外に向けた食文化の情報発信を実施している。
事業の今後について	継続した事業展開により、観光施設との連携を図りながら、インバウンド対応に努めていく。

⑨. 景観まちづくり事業（鶴岡市）

事業実施期間	平成 29 年度～令和元年度【済】
事業概要	観光案内看板等の整備
国の支援措置名及び支援期間	国の支援措置なし
事業効果及び進捗状況	中心部にある観光資源、景観資源等を保全・活用により観光地としての魅力を高めるため、案内サイン看板の整備を行った。
事業の今後について	案内看板の設置により、観光施設との連携を図りながら、観光客の回遊に努めていく。

⑩. 庄内酒まつり（庄内酒まつり実行委員会）

事業実施期間	平成 26 年度～【実施中】
事業概要	地元の全酒蔵の日本酒が試飲できるイベントの開催
国の支援措置名及び支援期間	文化芸術創造活用プラットフォーム形成事業（文部科学省） （平成 28 年度～）
事業効果及び進捗状況	本市食文化を代表する日本酒について、鶴岡駅前地区を会場に庄内地域全 18 蔵の吟醸酒や純米吟醸酒など 100 種以上の地酒を試飲できるイベントを実施し、観光誘客を図りまちなかの賑わいづくりを行った。
事業の今後について	継続した事業展開により、観光施設との連携を図りながら、観光客の回遊に努めていく。

⑪. 日本海寒鱈まつり（鶴岡銀座商店街振興組合・日本海寒鱈まつり実行委員会）

事業実施期間	平成元年度～【実施中】
事業概要	毎年 1 月第 3 日曜日に開催している鶴岡の冬の味覚をテーマとしたイベント
国の支援措置名及び支援期間	国の支援措置なし 〔認定基本計画：中心市街地活性化ソフト事業（総務省） （平成 30 年度～）〕
事業効果及び進捗状況	冬の味覚「寒鱈汁」をテーマとしたイベントを通し、観光誘客の推進による交流人口の拡大とともに、市民の銀座商店街への興味・関心の向上、来街と購買意欲への動機付けを図った。
事業の今後について	継続した事業展開により、観光施設との連携を図りながら、観光客

いて	の回遊に努めていく。
----	------------

⑫. 食と風土の祭典（食文化ビエンナーレ）（食と風土の祭典実行委員会）

事業実施期間	【未】 [認定基本計画：平成 30 年度～]
事業概要	食文化を活用した展示と探検によるまちなか観光活性化の取組み
国の支援措置名及び支援期間	国の支援措置なし
事業効果及び進捗状況	食文化にまつわる場所、行事、歴史、精神文化、市民活動について巡り歩いてもらい、観光活性化を図る事業であり、今後事業実施に向けた取組みを行っていく。
事業の今後について	継続した事業展開により、観光施設との連携を図りながら、観光客の回遊に努めていく。

⑬. つるおか食文化映画祭（つるおか食文化映画祭実行委員会）

事業実施期間	平成 28 年度～【実施中】
事業概要	食文化に関連した映画の上映会
国の支援措置名及び支援期間	文化芸術創造活用プラットフォーム形成事業（文部科学省） （平成 28 年度～）
事業効果及び進捗状況	鶴岡まちなかキネマを会場に、食をテーマにした映画祭を開催し、食文化の情報発信とともに観光誘客を通じた賑わいづくりを行った。
事業の今後について	継続した事業展開により、観光施設との連携を図りながら、観光客の回遊に努めていく。

⑭. 三日町口通り修景事業（鶴岡市）

事業実施期間	平成 27 年度～令和 4 年度【実施中】
事業概要	市道荘内神社前大東町線について修景整備とともに無電中化を行う。
国の支援措置名及び支援期間	社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業)（国土交通省） （平成 30 年度～令和 4 年度）
事業効果及び進捗状況	城下町らしさを演出する修景整備により、往時の雰囲気を出し、市民、観光客の受け入れ体制を整備する。 令和元年度 無電柱化推進協議会等での調整
事業の今後について	引き続き、電線管理者との協議を進め、整備手法を検討する。

⑮. 鶴岡公園内堀道路修景事業（鶴岡市）

事業実施期間	平成 29 年度～令和 4 年度【実施中】
--------	-----------------------

事業概要	市道鶴岡公園新形町線について修景整備とともに無電中化を行う。
国の支援措置名及び支援期間	社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業) (国土交通省) (平成 30 年度～令和 4 年度)
事業効果及び進捗状況	城下町らしさを演出する修景整備により、往時の雰囲気を創出し、市民、観光客の受け入れ体制を整備する。 令和元年度 用地買収、電柱移設(裏配線)等
事業の今後について	令和 2 年度から 2 ヶ年の計画で道路修景工事を実施し、歩行者空間を確保し、観光客の利便性向上に資する。

⑩. 歴史的風致形成建造物保存活用整備事業(鶴岡市)

事業実施期間	平成 28 年度～令和 4 年度【実施中】
事業概要	歴史的風致維持形成建造物の保存活用のための支援
国の支援措置名及び支援期間	社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業) (国土交通省) (平成 28 年度～令和 4 年度)
事業効果及び進捗状況	個人・民間が所有する歴史的建造物を維持するために支援し、公開等により、関心の高まり、観光客への遊動を誘引し、保存活用と歴史的風致の維持向上を図り、市民・観光客の受入体制を整備する。 令和元年度は、中活エリア外の重点地区である松ヶ岡地区の「新徴屋敷」で実施しているため、区域内での実績はない。
事業の今後について	歴史的建造物の保存活用のため、継続して支援する。 令和 2 年度は、中活エリア内の重点地区である鶴岡公園周辺地区の「丙申堂」で実施予定としている。

⑪. 鶴岡公園内整備事業(鶴岡市)

事業実施期間	平成 29 年度～令和 4 年度【実施中】
事業概要	芝生・インターロッキング舗装を施した園路整備
国の支援措置名及び支援期間	社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業) (国土交通省) (平成 30 年度～令和 4 年度)
事業効果及び進捗状況	城址公園として、市街地観光の拠点であり、市民憩いの場として、景観に配慮し市民・観光客が滞留し交流できる整備を行い、賑わい創出につなげる。 令和元年度は、県道拡幅(無電柱化事業)の実施予定が令和 3～4 年度の同時期に施工する予定であるため未実施である。
事業の今後について	都市計画道路道形黄金線と合わせた、計画的な整備を推進する。 令和 2 年度は、実施設計並びに公園整備懇談会を行い整備に向けて調整を図る。

⑫. 散策・休憩施設整備事業(鶴岡市)

事業実施期間	平成 26 年度～平成 29 年度【済】 [認定基本計画：平成 26 年度～令和 4 年度]
事業概要	中心部に散策休憩施設を整備し、観光客及び来街者の利便性を向上させる。
国の支援措置名及び支援期間	社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業)(国土交通省) (令和元年度～令和 4 年度)
事業効果及び進捗状況	中心商店街に、中心部に散策休憩施設が整備されることによって、観光客、中心市街地の来訪者の休憩や立ち寄りの利便性が向上する。 平成 29 年度 本町二丁目広場 整備完了
事業の今後について	中心部の散策休憩施設が、観光客、中心市街地の来訪者の、休憩や立ち寄りの利便性向上に資するよう努める。

⑱. 中心市街地エリアマップ制作事業(鶴岡市、鶴岡観光協会等)

事業実施期間	平成 30 年度～【実施中】
事業概要	中心市街地エリアを紹介する観光マップの制作
国の支援措置名及び支援期間	中心市街地活性化ソフト事業(総務省)(平成 30 年度)
事業効果及び進捗状況	中心市街地エリアの観光スポットなど、まちなかを歩く観光客にとって必要な情報を掲載したマップを制作し、利便性向上に努めている。
事業の今後について	継続した事業展開により、観光施設との連携を図りながら、観光客の回遊に努めていく。

⑳. 宿泊施設改修「東京第一ホテル鶴岡」(株庄交コーポレーション)

事業実施期間	平成 29 年度～平成 30 年度【済】
事業概要	ホテルの耐震改修を含む大規模改修
国の支援措置名及び支援期間	国の支援措置なし
事業効果及び進捗状況	中心市街地における、集会機能を有するホテル施設として、イベントやコンベンションの開催等により、市民の生活利便の向上、交流拡大、賑わい創出に資する。 平成 30 年度に大規模改修(耐震)が完了。
事業の今後について	継続した事業展開により、観光施設との連携を図りながら、観光客の回遊に努めていく。

㉑. 藤沢周平記念館事業(鶴岡市)

事業実施期間	平成 22 年度～【実施中】
事業概要	藤沢文学に関する常設・企画展示、講演会・朗読会等イベント、資

	料収集、情報発信等
国の支援措置名及び支援期間	国の支援措置なし
事業効果及び進捗状況	前計画で整備した鶴岡市立藤沢周平記念館を拠点として、藤沢文学と、その原点ともいえる鶴岡・庄内の文化や風土、精神性を広く発信している。 講演会や朗読会等といった関連イベントの実施をとおして、作品をより味わい深めながら、まちなか観光の促進や交流人口の拡大を図っている。 令和元年度の入館者数は162百人となっている。
事業の今後について	継続した事業展開により、観光施設との連携を図りながら、観光客の回遊に努めていく。

⑳. 観光ガイド事業（鶴岡市観光ガイド協議会）

事業実施期間	平成3年度～【実施中】
事業概要	観光客の希望に応じた鶴岡公園周辺や藤沢周平ゆかりの地などの観光案内
国の支援措置名及び支援期間	国の支援措置なし
事業効果及び進捗状況	観光客に本市の良さを知ってもらい、旅の思い出づくりの一助とするため、観光ガイドによるまちなかの案内を行い、魅力向上を図っている。
事業の今後について	継続した事業展開により、観光施設との連携を図りながら、観光客の回遊に努めていく。

㉑. 観光案内所運営事業（鶴岡市・鶴岡市観光連盟）

事業実施期間	平成9年度～【実施中】
事業概要	市内観光案内所の運営による観光客情報発信
国の支援措置名及び支援期間	国の支援措置なし
事業効果及び進捗状況	観光客に対して必要な観光情報を提供し、誘客の促進を図る観光案内所を鶴岡駅周辺エリア・鶴岡城址公園エリアに設置し、観光客の利便性向上に取り組んでいる。
事業の今後について	継続した事業展開により、観光施設との連携を図りながら、観光客の回遊に努めていく。

㉒. 交通輸送対策事業（鶴岡市、民間事業者、鶴岡市地域公共交通活性化協議会）

事業実施期間	平成27年度～【実施中】
事業概要	中心市街地と周辺地域を結ぶ効率的な交通ネットワークの構築

国の支援措置名及び支援期間	国の支援措置なし [認定基本計画：地域公共交通確保維持改善事業（地域公共交通確保維持事業）（国交省）（平成27年度～）]
事業効果及び進捗状況	中心市街地と周辺地域を結ぶ効率的な交通ネットワークを構築し、市内循環バスを運行することで、市街地の交通機能の向上を図っている。
事業の今後について	継続した事業展開により、市民などの利便性向上に努めていく。

②⑤. 鶴岡ぐるっとバス運行事業（鶴岡市観光連盟）

事業実施期間	平成19年度～【実施中】
事業概要	7月中旬から9月下旬までの土・日・月及び祝日の観光バス運行
国の支援措置名及び支援期間	国の支援措置なし
事業効果及び進捗状況	観光客の利便性向上として、市内観光名所を回る周遊バスを運行している。
事業の今後について	継続した事業展開により、観光施設との連携を図りながら、観光客の回遊に努めていく。

②⑥. シビックコア再整備事業（鶴岡市）

事業実施期間	令和元年度～（実施中） [認定基本計画：令和2年度～令和4年度]
事業概要	都市機能誘導施設として荘内看護専門学校の改築及び公共交通のハブ機能の整備による利便性の向上
国の支援措置名及び支援期間	国の支援措置なし
事業効果及び進捗状況	荘内看護専門学校の移転改築に向け、国の合同庁舎建設スケジュールを注視し、事業計画、財源等の検討を行い、計画的に推進する。公共交通のハブ機能について、シビックコア地区における駐車場の適正配置を含む土地利用と連動した交通ネットワークの形成を検討することとし、交通移動実態調査を実施している。
事業の今後について	シビックコア地区の土地利用計画を策定するため、必要な調査、検討を行うとともに、コンパクト+ネットワークのための、地域公共交通とも連携し検討を進める。

②⑦. 観光レンタサイクル事業（鶴岡観光協会）

事業実施期間	平成15年度～【実施中】
事業概要	観光客が利用できる自転車の無料貸出し
国の支援措置名	国の支援措置なし

及び支援期間	
事業効果及び進捗状況	本市を訪れる観光客が観光施設や藤沢周平作品ゆかりの地など、まちなか観光を自由に周遊できるよう、JR 鶴岡駅前観光案内所・荘内神社に自転車を設置、無料貸出しを行い、2次交通対策を行っている。
事業の今後について	継続した事業展開により、観光施設との連携を図りながら、観光客の回遊に努めていく。

⑳. 市街地観光共通券発行事業（鶴岡街中観光共通券会）

事業実施期間	平成 19 年度～【実施中】
事業概要	中心市街地の観光施設を巡る共通券の発行
国の支援措置名及び支援期間	国の支援措置なし
事業効果及び進捗状況	「致道博物館」「荘内神社 宝物殿」「丙申堂」「釈迦堂」「藤沢周平記念館」の 5 つの有料施設に、1,200 円で入館できる共通券を発行し、中心市街地エリア全体への観光誘客を推進している。
事業の今後について	継続した事業展開により、観光施設との連携を図りながら、観光客の回遊に努めていく。

㉑. 城下町探訪&グルメウォーク（鶴岡商工会議所）

事業実施期間	平成 27 年度～【実施中】
事業概要	食文化と城下町の歴史をテーマとしたウォーキングイベントの開催
国の支援措置名及び支援期間	国の支援措置なし
事業効果及び進捗状況	中心市街地を回遊しながら、城下町の歴史と食文化を楽しむことのできるウォーキングイベントを開催し、観光客のまちなか観光の充実を図っている。
事業の今後について	継続した事業展開により、観光施設との連携を図りながら、観光客の回遊に努めていく。

㉒. まつりの振興（天神祭実行委員会・荘内大祭実行委員会・鶴岡冬まつり実行委員会等各まつり等実行団体）

事業実施期間	【実施中】
事業概要	鶴岡桜まつり、天神祭、荘内大祭、鶴ヶ岡城址菊花展、鶴岡冬まつり等の開催
国の支援措置名及び支援期間	国の支援措置なし 〔認定基本計画：中心市街地活性化ソフト事業（総務省）（平成 30 年度～）〕

事業効果及び進捗状況	鶴岡を代表する祭りである「鶴岡天神祭」や「荘内大祭」「おいやさま祭り」等を通し、観光誘客の推進と市内外の交流の拡大を図っている。
事業の今後について	継続した事業展開により、観光施設との連携を図りながら、観光客の回遊に努めていく。

⑳. 観光人力車運行事業（鶴岡観光協会）

事業実施期間	平成 27 年度～【実施中】
事業概要	鶴岡公園周辺における観光人力車の運行
国の支援措置名及び支援期間	国の支援措置なし
事業効果及び進捗状況	荘内神社前を起点に、鶴岡公園内・周辺観光施設・鶴園橋・三雪橋等へ観光人力車を運行し、城下町の風情を求める観光客に対して更なる魅力アップと、観光誘客を図っている。
事業の今後について	継続した事業展開により、観光施設との連携を図りながら、観光客の回遊に努めていく。

㉑. 「鶴岡雛物語」事業（鶴岡雛祭り実行委員会）

事業実施期間	平成 15 年度～【実施中】
事業概要	「致道博物館」「荘内神社宝物殿」「丙申堂」等の施設と商店街の各店での雛人形一般公開
国の支援措置名及び支援期間	国の支援措置なし
事業効果及び進捗状況	本市の貴重な地域資源のひとつであるお雛様を観光客や市民に一般公開するとともに、施設における雛めぐり共通割引券の発行サービスを提供し観光誘客を図っている。
事業の今後について	継続した事業展開により、観光施設との連携を図りながら、観光客の回遊に努めていく。

●目標達成の見通し及び今後の対策

「市指定有形文化財大宝館」の美観整備により観光客が戻りつつある。令和元年度はDMO 法人「(一社) DEGAM 鶴岡ツーリズムビューロー」が設立したことから、地域観光資源の一層のPRとともに、観光施設との連携によるインバウンド観光の一体的な取り組みにより「観光施設入込客数」の増加に取り組んでいく。